

文教委員会会議記録

文教委員会委員長 佐藤 ケイ子

- 1 日時
令和7年12月24日(水)
午後1時43分開会、午後2時20分散会
- 2 場所
第3委員会室
- 3 出席委員
佐藤ケイ子委員長、村上貢一副委員長、佐々木朋和委員、菅原亮太委員、
小西和子委員、名須川晋委員、高橋但馬委員、斉藤信委員、小林正信委員
- 4 欠席委員
佐々木茂光委員
- 5 事務局職員
三浦担当書記、八幡担当書記、大内併任書記、工藤併任書記、高橋併任書記
- 6 説明のために出席した者
 - (1) 教育委員会
佐藤教育長、松村教育局長兼首席服務管理監、武蔵教育企画室長、
工藤教育企画室予算財務課長、山崎教育企画室学校施設課長、
伊藤学校教育室学校教育企画監、佐々木学校教育室首席指導主事兼義務教育課長、
最上学校教育室首席指導主事兼特別支援教育課長、
中村保健体育課首席指導主事兼総括課長
 - (2) ふるさと振興部
阿部理事兼副部長兼ふるさと振興企画室長、安齊参事兼学事振興課総括課長
- 7 一般傍聴者
0人
- 8 会議に付した事件
 - (1) 教育委員会関係審査
議案第1号 令和7年度岩手県一般会計補正予算(第5号)
第1条第2項第1表中
歳出 第10款 教育費
 - 第1項 教育総務費
 - 第3項 中学校費
 - 第4項 高等学校費

第5項 特別支援学校費

第7項 保健体育費

(2) ふるさと振興部関係審査

議案第1号 令和7年度岩手県一般会計補正予算(第5号)

第1条第2項第1表中

歳出 第10款 教育費

第8項 大学費

第9項 私立学校費

第2条第2表中

第10款 教育費

9 議事の内容

○佐藤ケイ子委員長 ただいまから文教委員会を開会いたします。

佐々木茂光委員は所用のため欠席とのことでありますので、御了承願います。

これより本日の会議を開きます。

本日は、お手元に配付いたしております日程により議案の審査を行います。

初めに、教育委員会関係の議案の審査を行います。議案第1号令和7年度岩手県一般会計補正予算(第5号)第1条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳出第10款教育費のうち、教育委員会関係を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○武蔵教育企画室長 議案第1号令和7年度岩手県一般会計補正予算(第5号)について御説明申し上げます。

議案(その1)の9ページをごらん願います。第1表歳入歳出予算補正の歳出の表中、教育委員会関係の補正額は、第1款教育費の補正予算額6,700万円余のうち、第8項大学費、第9項私立学校費を除く第1項教育総務費から第7項保健体育費までの合計4,100万円余を増額しようとするものであります。

その主な内容につきましては、別冊の予算に関する説明書により御説明申し上げますが、事業ごとの補正額については省略させていただきますので、御了承願います。

それでは、初めにツキノワグマ対策関連事業について御説明申し上げます。お手元の予算に関する説明書の44ページをごらん願います。第10款教育費、第1項教育総務費、第4目教育指導費の学校安全総合支援事業費は、教職員等に対する熊対策の研修会及び危機管理マニュアル改訂に向けた検討会に要する経費について補正しようとするものであり、指導運営費はスクールガード等に対する熊対策の研修会経費及び市町村に対する熊対策物品の購入経費の補助に要する経費について補正しようとするものであります。

次に、48ページをごらん願います。第7項保健体育費、第1目保健体育総務費のツキノワグマ被害防止対策事業費は、県立学校において熊侵入防止等安全対策を講じるため、熊対策物品の配備や緩衝帯整備のための校地内樹木の伐採等に要する経費について補正しよ

うとするものであります。

次に、物価高対策関連事業について御説明申し上げます。3ページにお戻りいただきまして、45ページをごらん願います。第10款教育費、第3項中学校費、第2目学校管理費の学校給食物価高騰対策等支援費補助、46ページ、第4項高等学校費、第3目定時制高等学校管理費の学校給食物価高騰対策等支援費補助、47ページ、第5項特別支援学校費、第1目特別支援学校費のうち、二つ目の学校給食物価高騰対策等支援費は、いずれも食材高騰に伴う学校給食費の値上げ分について、県立中学校、定時制高等学校及び特別支援学校における給食費の値上げに対する支援を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ろうとするものであり、令和7年10月から令和8年3月までの下半期分の給食費について、令和4年4月からの値上げ幅を基に算定した額を支援するものであります。

また、47ページ、第5項特別支援学校費、第1目特別支援学校費のうち、一つ目の特別支援教育就学奨励費は、特別支援学校においては保護者の経済状況に応じ、国の制度である特別支援教育就学奨励費で給食費を支弁できることから、奨励費の支給対象者については値上げ分を奨励費により支給するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○佐藤ケイ子委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○小西和子委員 では、私からは給食についてお伺いしたいと思います。

まず、県立中学校、これは県立一関第一高等学校附属中学校の1校だと思えますし、それから定時制高等学校、それから特別支援学校と三つの項目につきまして、該当校の学校数、人数と金額をお伺いいたします。

○工藤予算財務課長 まず、県立中学校の一関第一高等学校附属中学校でございますけれども、児童生徒数は209名でございます。それから、定時制高等学校につきましては1校、県立盛岡工業高等学校でございますが、23名となっております。それから、特別支援学校については15校で、1,382名となっております。

金額でございますけれども、補正額のとおりでございます。中学校については15万9,000円、それから定時制高等学校につきましては1万3,000円、それから特別支援学校については1,095万円となっております。

○小西和子委員 県立一関第一高等学校附属中学校については、これはミルク給食ということでございますね。その値上がり分について、どのぐらいを見込んでいたのかということと、それから特別支援学校につきましても、これは牛乳単価も含むのでしょうか。少しその辺りについて、詳細をお伺いします。

○工藤予算財務課長 県立中学校の部分でございますけれども、これはいわゆるミルク給食の部分でございます。単価の改定幅が13.47円でございます。その部分についての支援というところでございますし、特別支援学校については完全給食でございますので、ミルク給食の部分も入った金額です。こちらは増額幅が106円増額しておりますので、その分について支援するものでございます。

○**小西和子委員** それでは、給食について関連して、県立一関清明支援学校の給食は例外給食で、温かい給食を食べさせたいという願いが保護者から出ているのです。それと県立盛岡青松支援学校も新しくデリバリーになったというようなことを聞いておりますけれども、その辺りの詳細について、担当者がいらっしゃいますので、お答えいただきたいと思っております。

○**最上特別支援教育課長** まず、県立一関清明支援学校の給食についてですが、現在弁当形式のデリバリー給食を行っているところであります。この解消に向けましては、現在さまざまな方策について情報収集したり、関係機関と相談等を行いながら検討を行っているところであります。

また、仮に県立一関清明支援学校に給食を提供する場合、給食を受け入れるための給食準備室等のスペースの確保であったり、搬入車両の使用に応じた施設の改修なども必要となっております。その辺りのところが解決していかなければならない課題となっておりますので、そこは引き続き検討を続けてまいりたいと考えております。

それから、県立盛岡青松支援学校ですけれども、施設から通ってきている児童生徒と自宅から通ってきている児童生徒がおりますので、施設から通ってきている生徒につきましては施設で昼食を出しておりますので、そのまま継続した対応となっております。

あと、自宅から通ってきている生徒については、ミルク給食ということで、お弁当を自宅から持参してきていることになっておりますので、このお弁当を持ってきている児童生徒につきましては、今後給食の提供に向けて検討が必要になってくるというように捉えているところであります。

○**小西和子委員** 温かい給食を食べさせたいと保護者からも要望が上がっておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、就学奨励費の項目のところでございますけれども、対象人数は何人で、1人当たり幾らかというところをお聞きして終わりたいと思っております。

○**工藤予算財務課長** 就学奨励費の対象人数でございますけれども、これは支援区分がございまして、全額支弁の者については 868 人となっております。それから、2段階の半額支弁につきましては 312 人でございます。それから、3段階等の支弁なしが 168 人で、計 1,348 人となっております。

○**斉藤信委員** では、私も最初は給食の問題についてお聞きします。県立一関第一高等学校附属中学校はミルク給食であるということですが、それで、来年度から小学校は完全給食になるのですよね。次は、やはり義務教育ですから、中学校まで対象になる。そのときに県立一関第一高等学校附属中学校は、まともに給食が提供されていない。私は、これは放置できない課題になっているのではないかと思います。だから、例えば一関市の給食センターと連携するとか、やはり学校給食を実現する——完全給食を実現するというところで、真剣に検討すべきだと私は思いますけれども、どうなっていますか。

○**佐々木義務教育課長** 県立中学校につきましては、給食を導入するにはどのような施設

整備が必要なのかを検討するため、今年度も現地調査などを複数回行っております。御承知のとおり、県立学校は、現在給食の搬入口や保管場所がない、配膳スペースが十分ではないなどの課題があるため、現地を確認して実現可能性を探るとともに、学校関係者からも意見聴取しているところです。

今後も給食の搬入、保管、配膳に必要な工事など、施設整備面における課題解決策を探りながら、また全国の中高一貫校等の状況も改めて確認しながら、実現可能な方法を検討していくこととしています。

○**斉藤信委員** やはり完全給食を実施するということを目標に——前提にしてやらないと、これはもう設立以来やっていないのだから。放置しているのだ、これは。放置は許されないのだ、ここまで来ると。

それと、今小西和子委員の質問の中で県立盛岡青松支援学校とありました。自宅通学の生徒は、何人なのでしょう。

○**最上特別支援教育課長** 県立盛岡青松支援学校において、自宅から通学している児童生徒は18名となっております。

○**斉藤信委員** いずれ小学校の完全給食は、特別支援学校も対象になるのですから、そのときにこの人たちは対象になりませんというにはならないと思うのです。施設というのは、隣接している——児童養護施設みちのく・みどり学園だと思うのですけれども、だからそこと連携するとか、委託するとか、方法はあるのだと思うのです。やはり学校給食を保障するという立場で——小学校の学校給食の無償化は、もう来年4月から実施になりますから、そこに合わせて、自宅から通う子供たちにも給食を提供するというのをやるべきだと思いますけれども、いかがですか。

○**最上特別支援教育課長** 県立盛岡青松支援学校の児童生徒たちに対しても、給食のあり方のさまざまな方策について、前向きに検討を進めていきたいというように思います。

○**斉藤信委員** 前向きに検討ということであります。ただ4月からの完全給食無償化に間に合うように、ひとつ検討していただきたい。

それと、私も特別支援教育就学奨励費について聞こうと思っていましたが、先ほど答弁がありました。これは、全額免除と半額免除と3分の1ということですね。そうすると、もう1,382人のほとんどが対象になりますね。そうですか。

○**工藤予算財務課長** 全額支弁が868人で、半額支弁が312人です。それから3段階等の支弁なしというところが168人となっております。

○**斉藤信委員** わかりました。

では、次にツキノワグマ対策について、危機管理マニュアルの改訂に向けた検討会ということで予算化されております。インターネットで調べると、岩手県教育委員会の熊対策マニュアルというものは出てこないのです。出てくるのは、花巻市教育委員会のマニュアルなのです。あるのですか。どういうものですか。

○**中村保健体育課総括課長** 県における熊対策のマニュアルについてでございますが、岩

手県教育委員会が作成しております危機管理マニュアルの中に、項目として熊対応というものが、校外に出た場合、あとは学校等に出た場合の対策としてございます。

○**斉藤信委員** 単品としてはないということですね。なるほど、わかりました。インターネットで検索すると、花巻市教育委員会の熊出没対応マニュアルが出てきて、これは恐らく全国で見られるもので、しっかりしたものです。熊の出没情報に対してどう対応するか、緊急対応が必要か、必要ないか、登校前か、在校時か、継続対応が必要か、さまざまなチェック項目、連絡網もはっきりあって、学校の対応例、子供への指導例、あとは熊の習性についてということもあって、きちんとこれは毎年子供たちに徹底される。花巻市教育委員会は、昨年度からだと思えますけれども、全生徒に熊鈴を配付しているのです。だから、そのような意味でいけば、今年大きな問題になりましたけれども、やはりおとしの大量出没を踏まえて、花巻市教育委員会はかなり本格的な対応を進めたというように感じております。

何度も紹介しているのですけれども、学校の近辺に熊が出没した場合、保護者が送迎するのは。迎えに来られない保護者もいるので、11月段階でもう935台ぐらいのタクシーが出動しているのです。11月の補正予算で大体2,000台ぐらいの——年間活用するぐらいの額を補正しているのです。一番徹底した対応をしているというように思います。全体の熊対策も花巻市が一番しっかりした対策を取っているのですけれども、やはり学校に対する対応も、大変しっかりしたものをやっているというように感じております。

危機管理マニュアル、この検討会は、どのようなメンバーで、いつまでに、これを改訂というか、恐らく同類のものを作ろうとするのでしょうか、今回は。そのことも含めて示してください。

○**中村保健体育課総括課長** 危機管理マニュアル改訂に向けた検討会についてでございますが、メンバーについては、現在大学等の有識者、あとは警察、市町村教育委員会、県の関係課の担当者をメンバーとして想定しているところでございます。来年4月からの運用に向けまして、2月開催予定としているところでございます。

○**斉藤信委員** 2月開催だと新年度に間に合いませんね。まだ冬眠していない熊も実際にいますよ。松園地区では毎日のように出没情報が出ている。この間は繋地区にも出ましたね。だから、本当に異常な事態で、恐らく来年度は冬眠明けもかなり早いのではないかとされるような状況で、2月に検討会を設置して、半年ぐらいかけてとなると——何回ぐらい検討会をやる予定ですか。そして、いつまでに策定する予定ですか。

○**中村保健体育課総括課長** 令和8年4月改訂を予定しております。回数については、今後検討しますが、いずれ4月改訂に向けた会議を想定しております。

○**斉藤信委員** 2月に検討会を設置して、4月には改訂。集中的にしっかりやってください。それほどに難しいことではないし、既にさまざまな取り組みがされている。ただ、岩手県は死者でいけば全国最悪の5人となっていますし、直近の出没件数を担当課から聞いたら、11月も1,620件。4月からの累計だと9,270件です。大変すさまじい規模で、この

11月で1,620件というのは、10月の3,088件に次いで2番目に多いのです。本当は11月中旬ぐらいから熊は冬眠に入ると言っているけれども、今年は全然そうならなかった。そのような状況なので、私はぜひ緊張感を持って、スピード感を持ってやっていただきたいというように思います。

それと、緩衝帯整備のための校地内の樹木の伐採というものも今度の補正予算に入っておりますけれども、これはどのぐらいの学校が対象になるのか、いつ頃伐採、下草の刈り払いなどが行われるのか、どのようなところが対象になるのか示してください。

○山崎学校施設課長 緩衝帯整備でございますけれども、学校の御意見等を伺いますと、やはり農場にある果樹なり農作物に熊が誘引されて来ることを非常に心配しておりまして、今回緩衝帯整備を行うのは農場を有する県立学校で、対象校は12校ございます。そちらを対象に、年度内に完了するようなスケジュールで進めたいと考えております。

○斉藤信委員 最後にします。熊対策が、このような本当に異常な事態といえますか、生徒、教職員を含めて命の安全にかかわるような状況に今年は直面をした。そのような点でいくと、やはりこの熊対策は、先ほどの補正予算にもあったのですけれども、スクールガードに対する研修会とか、子供たちに対しても、今の熊の習性、今の状況、そして安全確保対策について、しっかり研修するということは、教員も含めて大事だと思うけれども、今年のこのような状況を踏まえてどう進めようとしているのか示してください。

○中村保健体育課総括課長 研修についてでございます。まず、教職員を対象とした研修会については大学の有識者の講義、講演、そして実際に熊スプレー等を使った実技、あとはスクールガードリーダーと登下校のボランティアを対象とした研修会——こちら講義と実技を実施する予定となっております。

○斉藤信委員 2月と資料に書いているけれども、2月にやるのですね。

○中村保健体育課総括課長 はい。

○佐藤ケイ子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤ケイ子委員長 なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤ケイ子委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤ケイ子委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって教育委員会関係の議案の審査を終わります。

教育委員会の皆様は退席されて結構です。

次に、ふるさと振興部関係の議案の審査を行います。議案第1号令和7年度岩手県一般会計補正予算（第5号）第1条第2項第1表の歳入歳出予算補正中、歳出第10款教育費のうち、ふるさと振興部関係、第2条第2表繰越明許費補正中、第10款教育費を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○**阿部理事兼副部長兼ふるさと振興企画室長** 議案第1号令和7年度岩手県一般会計補正予算（第5号）中、ふるさと振興部関係の予算について御説明申し上げます。議案（その1）の9ページをごらん願います。議案（その1）の9ページでございます。ふるさと振興部関係の補正予算額は、第10款教育費、第8項大学費の95万7,000円の増額、第9項私立学校費の2,437万5,000円の増額でございます。

補正予算の内容につきましては、便宜、予算に関する説明書により御説明申し上げますので、お手数ではございますが、予算に関する説明書の49ページをごらん願います。第10款教育費、第8項大学費、第1目大学費の公立大学法人岩手県立大学運営費交付金は、公立大学法人岩手県立大学の運営費のうち、ツキノワグマ被害防止対策に要する経費について交付金を交付しようとするものであります。

次に、50ページに参りまして、第10款教育費、第9項私立学校費、第1目私立学校費の私立学校運営費補助は、光熱費をはじめとする物価高騰により影響が見込まれる私立学校の運営費に対し、私立高等学校等の設置者が負担する電気、ガス、燃料料金のうち、価格上昇に伴うかかり増し経費の一部を補助しようとするものであります。

続きまして、繰越明許費について御説明申し上げます。恐縮でございますが、議案（その1）にお戻りいただきまして、15ページをごらん願います。第10款教育費、第9項私立学校費の私立学校運営費補助であります。ただいま御説明いたしました今回補正しようとしております私立学校への光熱費に対する補助について、3月分の光熱費が4月以降でなければ確定せず、私立高等学校等の設置者に対する補助事業の実施が年度内に完了しないことから、繰越明許費を設定しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○**佐藤ケイ子委員長** ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○**斉藤信委員** 県立大学に対するこの補正予算は、ツキノワグマ対策だということでした。どのような対策が講じられるのか示してください。

それと、私立学校の運営交付金の光熱費の高騰分の補助は、3月の光熱費が確定しないと補助できない。物価高騰分ということは、率としてはわかっているのだから、どのぐらい単価が高騰しているかということは、確定してからということではなくて、今の物価高騰の比率で予算化していると思うので、補助額を出せないものか。

公立といいますか、今回の補正予算で、医療施設、介護施設も補助するのですよね。あれも同じことですか。光熱費の高騰分の補助は、医療施設、介護施設もかなりの額になると、きょうの本会議で質疑もやったのだけれども、そのことについては説明がなかったの

だけれども、同じ手法なのですか。この暖房費、光熱費高騰分の補助というのは、3月までの分が確定してからの補助申請ということになるのかどうか示してください。

○安齊参事兼学事振興課総括課長 まず1点目、県立大学の熊対策でございますが、今回補正予算で計上させていただきました熊被害防止対策につきましては、県立大学の教職員や学生の安全確保のために熊よけスプレーの購入、そして熊忌避剤——これはくいを打って、そこに熊が嫌いな臭いが出るシートを貼り付けるというところの設置費用を計上させていただいたところでございます。そのほかにも、既存の予算で、県立大学では看板であったり、先行して熊スプレーなどの購入もしているところでございます。

続きまして、光熱費の価格高騰に対する補助が繰越明許になる理由でございますけれども、私立学校に対するこの支援につきましては、補助事業でございます。例えば県立高校であれば、県立ですので、自前の事業でございますので、県直営の場合は事業実施した分を、その年度内に確認でき、あとは支払いだけの手続になりますので、事務処理上、出納整理期間の間に支出するというような形になりますが、この補助事業に関しては、実施した金額に対する補助ですので、その補助事業の性質上、繰越しにしなければならないというものでございます。

県立高校につきましては、直営ですので、通常の予算の中で見ているかと思っておりますけれども、私立学校につきましては補助事業という形でないと支援できないということで、このようなスキームになっているものでございます。

○佐藤ケイ子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤ケイ子委員長 ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤ケイ子委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤ケイ子委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって付託案件の審査を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。